

平成22年第4回定例会

斑鳩町議会会議録

平成22年9月24日

午前9時30分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	9番	中西和夫
10番	浦野圭司	11番	飯高昭二
12番	辻善次	13番	里川宜志子
14番	木澤正男	15番	木田守彦

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	安藤容子
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	栗本裕美	総務部長	清水建也
総務課長	乾善亮	総務課参事	吉田昌敬
企画財政課長	西川肇	税務課長	加藤恵三
住民生活部長	西本喜一	福祉課長	佐藤滋生
福祉課参事	清水修一	国保医療課長	面卷昭男
国保医療課参事	寺田良信	健康対策課長	西梶浩司
環境対策課長	栗本公生	都市建設部長	藤川岳志

建設課長	今西弘至	観光産業課長	川端伸和
都市整備課長	加藤保幸	会計管理者	野崎一也
教委総務課長	植村俊彦	生涯学習課長	黒崎益範
上下水道部長	谷口裕司	上水道課長	清水孝悦
下水道課長	上田俊雄		

1, 議事日程

日程 1. 建設水道常任委員長報告について

日程 2. 厚生常任委員長報告について

日程 3. 総務常任委員長報告について

日程 4. 予算決算常任委員長報告について

日程 5. 各常任委員会の先進地視察について

日程 6. 各常任委員会の閉会中の継続審査について

日程 7. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程 1. 発議第 8 号 米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書について

追加日程 2. 発議第 9 号 免税軽油制度の継続を求める意見書について

追加日程 3. 発議第 10 号 子宮頸がん予防ワクチン接種の助成制度の創設を求める意見書について

追加日程 4. 発議第 11 号 子宮頸がん予防ワクチン接種への助成を求める意見書について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時30分 開議)

○議長(中西和夫君) おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、全員出席であります。よってこれより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。10番、浦野委員長。

○建設水道常任委員長(浦野圭司君) 皆さん、おはようございます。

それでは、建設水道常任委員会委員長報告をいたします。

建設水道常任委員会は、去る9月10日、全委員出席のもと開催されました。

初めに、本会議から付託されました(1)陳情第4号 米価の大暴落に歯止めをかけるための要望についてを議題とし、陳情書の内容について議会事務局長より説明がありました。これに対して委員より若干の意見があり、その後陳情書の取り扱いについて委員にお尋ねしましたところ、本陳情書のとおり、この数年来生産費を大幅に下回る米価が続いており、生産者の努力は限界を超えており、日本農業の大黒柱である稲作の存続を危うくするものである。よって、1つとして、年産にかかわらず40万トン程度の国の米の買入れを緊急に行うこと、2つとして、米価の下落対策を直ちに講ずること。それにつけ加えて、3つとして、抜本的な農業政策の見直しを行うこと。これらを国に対して要望し、本陳情書は採択することに決しました。

次に、陳情第5号 免税軽油制度の継続を求める要望についてを議題とし、議会事務局長から陳情書の内容について説明がありました。これに対して、陳情書の内容のとおり、免税軽油制度がなくなれば、今でさえ困難な農業経営への負担は避けられず、農業経営への影響は深刻である。よって、国に対して免税軽油制度を継続することを要望していく内容の本陳情書を採択することに決しました。

次に、継続審査案件であります都市基盤整備事業に関することについて審査することにし、初めに公共下水道事業について、理事者より、公共下水道事業予定工事は順調に進めていること、また公共下水道接続状況について、平成22年8月末現在2,132件で、今年度の増加件数は109件であるとの報告がありました。これに対しては、委

員より若干の質疑があり、一定の答弁がされています。

次に、都市計画道路の整備促進に関することについてを議題とし、理事者より、いかるがパークウェイの進捗状況について、稲葉車瀬区間の工事は順調に進んでいる。五百井興留区間については、民主党県連に事業の進行をお願いしたとの報告がありました。これに対して委員より若干の質疑があり、一定の答弁がされています。

次に、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題とし、理事者より、駅北口5号線西側の補償調査をすべて完了したこと等の報告がありました。これに対しては、別段の質疑はありませんでした。

次に、各課報告事項で、1つとして、上下水道料金システムの更新について、理事者より、検針票の表示をよりわかりやすく変更することについて報告がありました。これに対して委員より若干の質疑があり、一定の答弁がされています。

次に、2つとして、斑鳩町景観計画の策定について、理事者より、1つとして斑鳩町景観計画の骨子について、2つとして斑鳩町景観特性について、3つとして景観形成の基本方針について、4つとして今後のスケジュールについて報告がありました。これに対して委員より、景観計画策定委員会での委員からの質疑内容等について質疑があり、一定の答弁がされています。

次に、斑鳩町町営住宅入居者の募集状況についてを議題とし、理事者より、各町営住宅の入居者募集状況について報告がありました。これに対しては、別段の質疑はありませんでした。

次に、浸水対策検討会議の設置について、理事者より、去る8月27日の豪雨で、斑鳩町内12戸の床下浸水があり、浸水箇所の緊急対策を行ったこと、それと局地的な豪雨に対応していくため、浸水対策検討会議を、総務課、都市建設課、下水道課の3課連合で立ち上げ、今後の対策を検討していくとの報告がありました。これに対して委員より、浸水対策は、専門家等の意見も聞き抜本的な対策をしていかないと解決出来ない等々の意見があり、一定の答弁がされています。

最後に、上下水道課より、料金支払いについて、コンビニ等で支払い出来るよう、コンビニ収納、ペイジー収納検討会議を立ち上げたとの報告がありました。

以上が、建設水道常任委員会における審議内容の概要です。詳細につきましては、議事録をご参照いただけます幸いです。

以上で委員長報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程２、厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。１２番、辻委員長。

○厚生常任委員長（辻 善次君） それでは、厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

去る９月１４日、全委員出席のもと委員会を開催しましたので、その概要をご報告いたします。

初めに、１として、付託議案であります（１）議案第３１号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者の説明を求めたところ、今回の改正は、国の保育料徴収基準表の現行７階層に１階層を加え８階層７３万４，０００円以上に改正されたことに伴い、町も階層区分を、現行１０階層から１１階層を設ける改正と、年齢区分の取り扱い定義で、入所月の初日の年齢をその年度初日における年齢に改正したい旨の説明があり、委員に質疑、意見を求めたところ、この改正による影響世帯と子ども手当等での税制改正での条例改正について、３歳児、４歳児、５歳児の各クラスの定数と職員配置状況について、保育料の２分の１の軽減、全額軽減の対象者数についてなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされ、本件についてお諮りしたところ、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、（２）議案第３２号 斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について、理事者の説明を求めたところ、現在、県の乳幼児医療制度を拡大し、医療費の助成を小学校、中学校までに対象を拡大して実施し、現在、領収書を添付した請求書を提出して助成金を受ける通常償還払い制度をとっているが、県において、乳幼児医療助成制度に限り、市町村が単独に対象を拡大している部分についても自動償還制度の取り扱いがされることから改正するもので、平成２３年１月診療分から適用したい旨の説明があり、委員に質疑、意見を求めたところ、医療証の発行内容と乳幼児医療証の発行時期についてなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされ、本件についてお諮りしたところ、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、（３）議案第３４号 ハイブリッド塵芥収集車（ロータリープレス車）購入についてを議題とし、理事者に説明を求めたところ、地球環境への負担軽減を図るため、電気モーターとディーゼルエンジンで走行の出来るハイブリッド塵芥収集車を購入するため、去る７月３０日入札を執行したが、入札予定価格に達せず、地方自治法施行令第１６７条の２第８号の規定に基づき随意契約をしようとするもので、契約業者は、三菱

ふそうトラック・バス株式会社近畿ふそう奈良と、契約金額780万1,500円で仮契約をした旨の説明があり、委員に質疑、意見を求めたところ、予定価格の積算について、補助金についてなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされ、本件についてお諮りしたところ、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(4)陳情第6号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める要請書についてを議題とし、事務局長に説明を求め、さらに助成されている市町村の全国の状況を参照し、なおこの陳情第6号は、国への助成要望を行うことと、全額公費助成を要望されておりますが、さきの一般質問に対し、新年度から一部助成実施に向け前向きに取り組むとの答弁で、これらの点も踏まえ委員に質疑、意見を求めたところ、生駒郡内の状況、接種回数と接種費用について、子宮頸がん予防対策強化事業についてなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされました。

さらに、町長より、出来るだけ来年度に向け、中学1年生から中学3年生に対し全額補助の方向で考えていきたいとの意向を示されており、要請書の1点目については、町として検討されていることから、当委員会として、町の負担を軽減するためにも、国及び県に対し、助成制度の創設とがん教育と健康教育に積極的に取り組まれるよう意見書を提出してはとのことから、取りまとめのため暫時休憩し、再開後、本件についてお諮りしたところ、当委員会として満場一致で採択すべきものと決しました。

このことから、国への意見書と県に対しても意見書を提出とのことから、両意見書(案)についてお諮りしたところ、異議なく、当委員会発議をもって本意見書を提出することに決しました。

次に、2として、継続審査であります(1)環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することを議題とし、理事者の説明を求めたところ、事業系ごみ対策では、搬入登録をされた事業所数、指定袋の販売状況、搬入量等の報告があり、特に搬入登録された事業所は、前回報告より18事業所の増と、搬入量でも昨年の同時期と比べ約25トン減少しているとのことと、町内700近い事業所があることから、事業系ごみ減量化の啓発チラシを、9月7日から10日の3日間で、再度、ポスティングにより町内全事業所に周知したいとのこととあります。

また、10月1日から実施の家庭木くず・草類の分別収集では、9月1日から指定袋の販売開始と、住民に対する説明についてと、住民からの意見等々に対する対応について。さらに、昨年11月当委員会で、委員会の総意として要望しておりました紙おむつ

の専用袋の無料配布を、平成23年4月から実施に向け細部にわたり検討しているとのことで、次回の委員会で詳しい事業計画等をあわせて説明したいとのことであります。

以上、継続審査の報告であります。委員に質疑、意見を求めたところ、事業系ごみ袋の形状、強度、材質等について、社会福祉協議会が行った住民懇談会で、木くず・草類の分別収集についての参加住民からの質問での対応についてなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされ、本件については、報告を受け、継続審査を終わりました。

次に、3、各課報告事項の1点目の健康づくりに関するアンケート調査結果については、資料に基づき詳細なる説明後、委員に質疑、意見を求めたところ、受診率向上についてなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされました。

次に、新型インフルエンザについては、世界保健機構（WHO）が、8月10日に新型インフルエンザの世界的大流行の終息宣言したが、国は死亡者や重症者の発生を出来る限り減らすことを目的に、すべての国民に対し新型インフルエンザワクチンを接種することと、今年は新型と季節性を混合したワクチン接種を10月以降から実施する方針などの報告がありました。

ほかに理事者からの報告を尋ねたところ、平成22年度の敬老会の開催と社会福祉協議会の職員募集についての報告があり、委員に質疑、意見を求めたところ、包括支援センターの事業主体、利用状況の報告、さらに空席の間の対応等について質疑がありました。

次に、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員候補者について、島田前安堵町長の8月3日の退職に伴い、小城町長が県町村会から候補者として推薦されていることと、税金、水道料金等の支払い方法をコンビニ収納、ペイジー収納を検討しているとのことで、若干の質疑がありました。

町長より、JR法隆寺駅前交番工事と地代についての報告があり、次に、その他各議員から質疑、意見を求めたところ、1として、社会福祉協議会が行った住民懇談会での意見等について、つどいの広場の対象年齢以外の対応について、今年4月に、末期がん患者に要介護認定を求めた厚生労働省からの通知の周知についてなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされました。

次に、継続審査案件について、当委員会として、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、引き続き当委員会として調査を要するものと決し、議長に継続審査の手続の取り計らいをお願いしています。

次に、先進地視察について、各委員に視察内容の希望を聞く中で、バイオマスタウン事業やごみゼロのまちづくり事業についての視察先を検討したところ、事業系廃棄物の飼料化など持続可能な循環型社会の構築を目指してバイオマスタウン事業を推進されている兵庫県加西市と、「究極のごみゼロ社会を目指して」と題し講演をされました徳島県上勝町の取り組みを勉強したいことから、10月25日、26日の2日間先進地視察を実施することに決し、議長に先進地視察計画書のとおり手続の取り計らいをお願いしています。

以上が開会中に開催いたしました厚生常任委員会の概要です。なお、詳細につきましては、会議録をご覧くださいませようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。5番、伴委員長。

○総務常任委員長（伴 吉晴君） それでは、総務常任委員会の審査結果についてのご報告をいたします。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、9月15日、全委員出席のもと委員会を開催いたしました。その審査の概要と結果についてをご報告いたします。

まず初めに、去る7月14日の大雨により、進入路の崩落がありました青少年野外活動センターの現場の現地調査を行った後、本会議からの付託議案であります議案第30号 斑鳩町土地開発基金条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者より条例改正の要旨をもって説明がありました。委員から、町が買い上げた後の土地の活用についての質疑があり、理事者から一定の答弁がなされ、本件についてお諮りしたところ、当委員会としては、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者より議案書末尾の条例改正の要旨をもって説明がなされました。委員から、消防の広域化による西和消防組合への影響につき質疑があり、理事者から一定の答弁がなされた後、本件についてお諮りしたところ、当委員会としては、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第3号 国史跡藤ノ木古墳前の景観保持のための土地検討のお願いについてを議題とし、事務局長から陳情の説明を受けた後、理事者から今までの経緯と町の考

え方を聞いてから委員より一定の質疑があり、それぞれの委員の意見を取りまとめさせていただき、本件についてお諮りしたところ、当委員会としては不採択とすべきものと決しました。

この陳情に対し当委員会としてのまとめの意見として、斑鳩町における歴史史跡等の重要性については、当委員会においても十分に認識し、継続的に調査研究の対象として審査している。史跡周辺景観保持についても同様に認識し、調査の対象としてきている。今回、陳情されている藤ノ木古墳の景観保持についても、その重要性は十分認識している。しかし、歴史的遺産の景観の周辺環境保持については、この土地だけの問題ではなく、古墳の周囲すべてを含めて検討をしていくべきことであろう。理事者におかれましては、各現行法のもと、史跡の周辺環境保持をどのように対処していくのか、調査研究されることを望むものであると提言させていただきました。

次に、継続審査の斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題とし、理事者より、斑鳩文化財センターの入館者について一定の説明があり、続いて展示計画について、秋季特別展として「斑鳩の古墳展」と題し、文化財保護強調週間中の11月3日から11月28日までの26日間開催することを予定している。この特別展では、昭和40年に現在の龍田北1丁目の錦が丘の造成工事に伴い調査が実施された竜田御坊山3号墳からの国の重要文化財に指定されている出土品や、斑鳩大塚古墳出土の銅鏡などを里帰り展示する計画で、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館と協議を進めている。

続いて、史跡中宮寺跡の整備については、文化庁の現状変更の許可を得て、8月23日から発掘調査に着手しており、調査の経緯については、今後総務常任委員会に報告するとのことでありました。

委員から、今回の企画展の分析について、秋の特別展での子ども体験教室や斑鳩町の古墳めぐりについての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、各課報告事項として、理事者より、コンビニ収納・ペイジー収納検討会議の設置について一定の報告がありました。

次に、8月27日の大雨の状況報告がなされた後、浸水対策検討会議の設置について理事者から報告がありました。委員から、浸水対策検討会議を設置するに当たっての経緯について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、職員採用試験の申し込み状況について、理事者より、本年度の申し込みからイ

インターネットで受け付け出来るようにすると、137名のうち124名がインターネットにて申し込みがあったとの報告がありました。委員からの質疑に対し、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、町民プールの利用状況について報告があり、本年度は記録的な猛暑が続いた結果、利用者が最終的には昨年度と比較して950人増になったとの報告がなされました。

次に、9月5日に斑鳩小学校への落雷があり、被害状況及び今後の復旧の予定が理事者より報告がありました。

次に、斑鳩町中央公民館改修工事の実施設計を行うための実施設計業務の入札の結果について説明があり、今後の進め方として、本年10月末までに基本設計をまとめ、その後来年2月末までには実施設計の完了を予定しているとのことであり、委員より質疑がなされ、理事者より一定の答弁がなされました。

その他の質疑として、委員から、社会教育指導員の採用方法について、野外活動センターの今後の運営について、本年度の運動会の熱中症対策についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

なお、町長より、野外活動センターについて、県の動向などを見ていく中で、来年度1年間を検討期間とし取りまとめをしたい旨報告がされております。

以上が開会中におけます当委員会にかかわります審査の概要と結果であります。詳細につきましては、会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

以上で総務常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程4、予算決算常任委員長報告について、予算決算常任委員長の審査結果報告を求めます。7番、嶋田委員長。

○予算決算常任委員長（嶋田善行君） 去る9月6日、8日、9日の3日間にわたり、本会議から付託を受けました認定第2号から認定第8号までの計7案件と、9月16日には議案第35号から議案第39号までの計5案件の審査を行いましたので、その概要と審査の結果をご報告いたします。

まず、認定に関しての7案件につきましては、最初に代表監査委員から決算審査意見書に基づく報告を受けました。議員皆さんも既に読まれておられる平成21年度決算審査意見書を踏まえて詳細なご報告をいただきました。

続きまして、会計管理者より、平成21年度決算収支の状況についての報告がなされました。平成21年度の一般会計の決算額は、歳入決算額84億3,453万3,000円、歳出決算額77億3,472万1,000円で、形式収支6億9,981万2,000円、実質収支で6億6,339万4,000円の黒字決算である。国民健康保険事業においては、歳入総額28億5,756万7,000円、歳出総額33億5,609万4,000円で、4億9,852万7,000円の赤字決算。

老人保健特別会計は、歳入決算額1,040万7,000円、歳出決算額2,401万9,000円で、1,361万2,000円の赤字決算。次に、大字龍田財産区特別会計は、歳入決算額423万9,000円、歳出決算額73万2,000円となるが、実質の歳入はないことから、73万2,000円の減で、350万7,000円の実質収支額となる。次に、公共下水道事業特別会計は、歳入歳出決算額はそれぞれ14億4,246万7,000円。介護保険事業特別会計においては、歳入決算額16億13万2,000円、歳出決算額15億6,923万7,000円で、3,089万5,000円、実質収支は2,185万8,000円の黒字決算。後期高齢者医療特別会計では、歳入決算額2億6,754万円、歳出決算額は2億6,666万7,000円で、87万3,000円の黒字決算とのことでした。

続きまして、財政健全化判断比率報告であります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計決算及び各特別会計との連結決算において黒字決算のため問題はない。実質公債比率は、基準値25%を下回る8.7%、将来負担比率も、基準値350%を大きく下回る15.7%であり、問題はないとのことでありました。

続きまして、一般会計歳入全般について説明を受け、その後、一般会計歳出及び各特別会計について各部ごとに審査を行うこととし、一般会計の各款ごと、また各特別会計ごとにそれぞれ所管部長から説明を受けた後質疑を行って審査を進めました。

当委員会の本件認定事案を審査するに当たり、21年度事業の仕分けの見地でのぞみ、委員からの質疑、意見は百数十問にも及びましたので、この場では省略させていただきますが、ぜひとも会議録をご覧いただきたいと思っております。

審査の結果としましては、認定第2号 平成21年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛否の討論の後、賛成多数で認定すべきものと決しました。

認定第3号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成21年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、

認定第5号 平成21年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、
認定第6号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
認定第7号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
認定第8号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
の6案件は、いずれも満場一致で認定すべきものと決しました。

なお、理事者に対して、この3日間の審査で出ました各委員の意見を真摯に受けとめられ、今後精査され、23年度当初予算に反映されることを委員会として要望いたしております。

続きまして、9月16日の審査の概要であります。

本会議から付託を受けました議案第35号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について、議案第36号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第37号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第38号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第39号 平成22年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての5議案は、理事者より各案件につき説明を受けました。内容につきましては、本定例会初日の委員長報告と変わりがないため省略させていただきます。

議案第35号について、委員より、国からの交付税額が斑鳩町の基準財政需要額から見て満足すべき額なのかどうかについて、土地開発公社の保有地を一般会計で買い上げることと基金で買い上げることの違いについて等の質問がなされました。議案第36号については、委員より、国保事業の黒字団体について質問がなされています。議案第38号については、委員より、基金積立金について、議案第39号については、委員より、償還金の詳細についてそれぞれ質疑、意見がなされています。

審査の結果といたしましては、議案第35号、同第36号、同第37号、同第38号、同第39号の5議案すべて満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が、9月6日、8日、9日、16日の審査の概要であります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

まず初めに、議案第30号 斑鳩町土地開発基金条例の一部を改正する条例について

をお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第30号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第31号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第31号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第32号 斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第32号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第33号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第33号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第34号 ハイブリッド塵芥収集車(ロータリープレス車)購入についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第34号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第35号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)についてを

お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第35号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第36号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第36号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第37号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第37号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第38号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第38号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第39号 平成22年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第39号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、認定第2号 平成21年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、こ

れより討論を行います。

初めに、本案を認定することに反対の議員の意見を求めます。14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） それでは、認定第2号 平成21年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から意見を申し上げます。

平成21年度については、予算の段階から問題点を指摘し反対をしてきたという経緯がありますが、そうした予算で指摘された問題が改善されているかどうか、また厳しい財政状況が続く中、適切な事業の見直しや無駄の削減が行われているかどうか、そして住民の声を反映し住民の目線に立って予算が執行されているかどうかなどの点について着目をして審査を行いました。

では、主な問題点について述べたいと思います。

まず1点目として、住民基本台帳ネットワークシステムについてですが、毎回、予算・決算審査の際には指摘をさせていただいてきましたが、年間にかかる維持費に対してカードの発行枚数なども少なく、また国庫負担金もほとんどない中で、今後も町がずっと運営を続けていかななくてはいけないのか。国に対して財政的な負担を求めていくと共に、費用対効果の点から見ても、制度自体廃止をするべきだと考えますので、この点についても国に意見を上げていっていただきたいと思います。

次に、2点目として、社会福祉協議会についてですが、予算のときにも厳しい指摘があったように、予算上は補助金が減らされているが、実際は委託金という形でその分が計上されていたり、また包括支援センターについても同様に、実態は何も変わっていないのに金額だけがふえていました。包括支援センターについては、特にこの間、体制の充実を求めてきましたが、十分な対応がなされてきませんでした。

さらには、町の直轄事業でありながら、これまで一度もその実態が議会に対して報告されてこなかったことについては、委員会の中で指摘もありましたが、町としてもっと意識を持って運営に当たっていただきたいと思います。また、町長が会長をしている、さらには退職した町の職員が連続して事務局長の職につくといったことを疑問視する声があります。

町と社協の関係というのは、当然密接な連携が必要ですが、だからこそ体制的にはきちんと区別をするべきです。特に、今回のような小手先で数字のつじつま合わせをするというやり方が行われたことについては、非常に残念でなりません。今後、体制的にも整理をし、住民から疑問を持たれないようにしていくべきだと考えます。

また、社協については、この間、若い職員の退職が続いており、人材育成や体制の面から考えて大丈夫なのか、何か問題があるのではないかと非常に心配をしております。直接社協の中のことについては余りふれることは出来ませんが、町の外郭団体である以上町としても責任を持って、住民サービスの低下を招かないようきちんと指導をしていただきたいと思います。

また、社協が生き生きプラザの方に移転する際に、これまで福祉団体などが受けられていたサービスが受けられなくなったという話をお聞きします。例えば、ボランティアで電話での声かけをされていた団体が、これまでは電話は無料で使っていたのに、それが出来なくなって声かけをやめてしまったという話や、また小地域福祉会で使用する資料などは無料でコピー出来ていたが、それもだめになり、細かいことですが、運営に影響が出ているようです。せっかく総合保健福祉会館として多額の費用をかけて建設し、住民福祉の充実を図ろうとして建てたのに、そこに移転したのために住民の福祉活動が低迷してしまったり、また住民サービスが低下してしまっただけでは、本末転倒だと思います。線の引き方として難しい点があるかとは思いますが、実情に即して住民の福祉活動を支援するという立場での運用を強く求めておきたいと思います。

次に、3点目として、人事考課制度についてですが、導入に向けて試行的に実施をされていますが、本当に公平、公正な評価が出来るのか、また住民からの評価より評価項目や上司の評価を気にして仕事をするというようなことにならないか、色々な問題点が指摘されている中で、本当に住民にとって、また職員の皆さんにとって、有意義で効果のある制度として運用が出来るかという点から考えると、私は慎重であるべきだと思います。

次に、4点目として、幼稚園の園長配置や人事にかかわる問題です。1つには、もともと専門職として採用された職員に対して、事前に何の相談もなく突然異動をさせるといったやり方に対しては、色々な面で問題があると思います。町長は、危機意識を持つことが必要だということで、今後こうした人事異動はあり得ると答えておられますが、果たしてそうしたやり方が本当によい結果を生むでしょうか。そのところは、再度検討をし直し、今後慎重に対応をしていただきたいと思います。また、私は賛成していませんが、今後、人事考課制度が導入されていくことを考えても、非常に心配です。

さらに、2つ目には、幼稚園の園長を臨時職員にし、これまで幼児教育にかかわってこなかったような方であっても園長として配置をするという考え方については、本当に

幼稚園教育の充実につながるのか、非常に疑問があります。予算決算常任委員会の審査でも、具体的な問題を取り上げ指摘がありましたが、そもそも幼稚園の園長という園全体の運営に対して責任を持つ立場の人間を臨時職員で賄うという考え方自体、私は問題があるのではないかと考えています。

幼稚園の園長職というのは、本来、保育園の園長同様、課長補佐級の仕事内容と職責があります。それにきちっとこたえていただけるような位置づけをして職務を全うしていただくべきです。今おられる方が人材的にだめだと言っているわけではありませんので、誤解のないようにしていただきたいのですが、名ばかりの管理職では、今後、幼稚園の運営は、充実をするどころか後退をしてしまうようなことにもつながりかねません。そして、その影響を受けるのは、子どもたちであり、また保護者です。ですから、この点については、今後町として再度精査し見直していただきますよう強く要望しておきます。

次に、5点目として、退職した校長先生が臨時職員として社会教育指導員などの任につくことについては、なぜ校長先生ばかりかという疑問の声が住民の中から聞こえてきます。これについては、先日の総務常任委員会で教育長が、今後、幅広く人材を登用していくと改善の方向を示していただいておりますので、今後、住民の皆さんにご理解いただけるよう、色々な分野からも人材を探していただきますよう要望しておきます。

次に、6点目として、今回の決算審査では、町が出す補助金や事業の考え方について根拠が明確になっておらず、方針がころころと変わっているという点や、さらには当初予算の審査の際にも、新規事業やこれまでやってきた事業で方針に変更があったものなどについて、担当常任委員会に報告・説明がないという問題が指摘をされてきました。こうした点については、真摯に受けとめ、方針に一貫性を持たせ、根拠も明らかにする中できちんと説明責任を果たしていただきたいと思います。

以上、主な問題点について述べさせていただきましたが、平成21年度については、教育や福祉の分野で大きな前進もあり、そうした点については高く評価をしています。総合的に判断をし、問題点はきちんと改善をし、今後、より住民の目線に立って住民本位の町政を行っていただきたいと考え、反対の立場をとらせていただきました。今後も厳しい財政状況が続くかと思われませんが、住民サービスや福祉は後退させないという立場でこれまで以上に頑張ってくださいよう要望いたしまして、私の反対討論とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、本案を認定することに賛成の議員の意見を求めます。1番宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） それでは、認定第2号 平成21年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見を申し述べさせていただきます。

町を取り巻く状況は、急速な少子化、また人口減少社会の到来という状況において、今後ふえ続ける社会保障費用や子育て支援対策の充実、地震、災害などの対策、また環境問題への対応など、時代の要請に対応するための費用が年々ふえています。

また、現下の経済状況から、歳入面での増加はまだ当面期待出来ず、国においても財源不足であることから、地方交付税の大幅な増額も見込めない中であっても、町は住民に最も身近な行政として、住民のニーズにこたえていかなければなりません。

このような厳しい状況下において、平成21年度一般会計予算の執行では、本町の直面する課題に着実に取り組むと共に、新たな施策にも積極的に取り組まれております。

その主な取り組みとしましては、安心して子どもを産み育てる環境づくりとして、妊婦一般健康診査の15回実施や助産師、保健師による新生児訪問、小学校就学前までの乳幼児の医療費と小学生の入院医療費を助成、新型インフルエンザワクチン接種の1歳から中学生の無料実施、小学校1年生の30人学級編成導入などの支援を実施され、また子どもの虐待防止のための要保護児童対策地域協議会の設置や保育サービス、地域子育て支援センター事業の充実、学童保育室の増設などの放課後児童対策の充実にも努められ、女性の社会進出、就労と育児の両立についても支援されております。

また、高齢者、障害者の福祉サービス、健康づくり、環境対策などの施策と共に、さらにハード面では、子どもたちの安全確保を図るため、学校校舎耐震補強事業やJR法隆寺駅周辺整備事業、文化財活用センターの開館、いかるがパークウェイの促進などに着実に取り組まれております。

また、財政運営では、これらの施策に取り組まれたにもかかわらず、財源の重点的、効率的な配分をされた結果、実質収支額が前年度より増加しており、さらに財政健全化判断比率では、4指標すべてにおいて昨年度より改善が見られ、財政の健全化が進められております。

以上のように、町においては、社会を取り巻く極めて厳しい状況の中、町民の要請にこたえと共に、住民福祉の向上を図るため、諸施策の推進に真剣に取り組んでおられるものと評価いたします。

今後も、引き続き厳しい財政状況が続くと思われませんが、適正な財政運営に努められ、より一層の財政健全化を語りながら、安心して産み育てる子育て支援や高齢者、障害者への支援などの町政運営を行っていただくことを要望しておきます。

最後に、決算審査委員会での各委員からの指摘や意見、そして監査結果報告に述べられた監査委員からの意見については、真剣に受けとめられ、住民の生活の目線に立つことをお忘れなく、今後の予算編成や行政執行に生かされるよう期待いたして私の賛成意見といたします。議員皆様のご賛同をどうぞよろしくお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） これをもって討論を終結いたします。

本案については賛否両論であります。よってこれより採決を行います。

原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（中西和夫君） 起立多数であります。よって認定第2号については、賛成多数で認定いたされました。

続いて、認定第3号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって認定第3号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、認定第4号 平成21年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって認定第4号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、認定第5号 平成21年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって認定第5号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、認定第6号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって認定第6号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、認定第7号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって認定第7号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、認定第8号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって認定第8号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、陳情第3号 国史跡藤ノ木古墳前の景観保持のための土地検討のお願いについてをお諮りいたします。本件について、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり不採択とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって陳情第3号については、満場一致で不採択とされました。

ここでお諮りいたします。皆さんのお手元に配付いたしております追加日程1、発議第8号 米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書について、追加日程2、発議第9号 免税軽油制度の継続を求める意見書について、追加日程3、発議第10号 子宮頸がん予防ワクチン接種の助成制度の創設を求める意見書について、追加日程4、発議第

11号 子宮頸がん予防ワクチン接種への助成を求める意見書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって追加日程1、発議第8号、追加日程2、発議第9号、追加日程3、発議第10号、追加日程4、発議第11号を日程に追加し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1、発議第8号 米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。10番、浦野委員長。

○建設水道常任委員長(浦野圭司君) それでは、まず意見書を朗読いたします。

発議第8号

米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書について

標記について、地方自治法第109条第7項の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成22年9月24日提出

建設水道常任委員会

委員長 浦野圭司

この概要につきましては、皆さんに配付させていただいてますとおり、ここ数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いている中で、生産者の努力は限界を超えており、さらなる米価の下落は、日本農業の大黒柱である稲作の存続をあやうくするものです。米の需給を引き締めて価格を安定、回復させるために、陳情第4号では、国に対して2つの要望がされております。

その1つとしまして、年産にかかわらず40万トン程度の買い入れを緊急に行うこと。2つとしまして、米価の下落対策を直ちに講ずること。当建設水道常任委員会で、意見としまして、これに付け加えて、政府において抜本的な農業政策の見直しを行うこと。以上3点を国に対して要望してはどうかという意見書でございます。議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(中西和夫君) お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって発議第8号については、満場一致をもって可決いたしました。本意見書は、関係機関に送付いたします。

ただいまの発議第8号の可決により、陳情第4号 米価の大暴落に歯止めをかけるための要望については、採択されたものとみなします。

続いて、追加日程2、発議第9号 免税軽油制度の継続を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。10番、浦野委員長。

○建設水道常任委員長（浦野圭司君） それでは、まず意見書を朗読いたします。

発議第9号

免税軽油制度の継続を求める意見書について

標記について、地方自治法第109条第7項の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成22年9月24日提出

建設水道常任委員会

委員長 浦野圭司

この概要につきましては、議員皆様に配付してますとおり、陳情書の内容では、これまでの農家の経営に貢献してきた免税軽油制度が、地方税法の改正によりまして、このままでは、2012年（平成24年）3月末で廃止される状況にあります。これに対して、免税軽油制度がなくなりますと、今でさえ困難な農業経営の負担は避けられず、農業経営の影響は深刻なものとなります。

つきましては、免税軽油の制度を継続することを国に対して要望をするものであります。議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって発議第9号については、満場一致をもって可決いたしました。本意見書は、関係機関に送付いたします。

ただいまの発議第9号の可決により、陳情第5号 免税軽油制度の継続を求める要望については、採択されたものとみなします。

続いて、追加日程3、発議第10号 子宮頸がん予防ワクチン接種の助成制度の創設

を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。12番、辻委員長。

○厚生常任委員長（辻 善次君） それでは、子宮頸がん予防ワクチン接種の助成制度の創設を求める意見書について、まず議案書を朗読させていただきます。

発議第10号

子宮頸がん予防ワクチン接種の助成制度の創設を
求める意見書について

標記について、地方自治法第109条第7項の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成22年9月24日提出

厚生常任委員会

委員長 辻 善 次

子宮頸がん予防ワクチン接種については、国に対し、全国産婦人科学会等が署名活動を進められているとのことで、国においても特別枠として150億の予算措置をして、3分の1を助成するということですが、子宮頸がんは、女性の生命を脅かすばかりでなく、妊娠や出産の機会までも奪うことになり、将来の医療費削減や少子化対策としても、早期に予防ワクチン接種の普及を図るべきとして、今回、厚生常任委員会全員の総意として、国に対し強く要望するものであります。

意見書の朗読については省略させていただきますが、皆様のご賛同をよろしく願います。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって発議第10号については、満場一致をもって可決いたされました。本意見書は、関係機関に送付いたします。

ただいまの発議第10号の可決により、陳情第6号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める要請書については、同要請書の要請項目の2項目については採択されたものとみなします。

次に、陳情第6号のうち、ただいまみなし採択となった部分を除く要請事項についてお諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり採択する

ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって陳情第6号のうち、みなし採択となった部分を除く要請事項は、満場一致で採択いたされました。

続いて、追加日程4、発議第11号 子宮頸がん予防ワクチン接種への助成を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。12番、辻委員長。

○厚生常任委員長(辻 善次君) それでは、子宮頸がん予防ワクチン接種への助成を求める意見書について、まず議案書を朗読させていただきます。

発議第11号

子宮頸がん予防ワクチン接種への助成を求める意見書
について

標記について、地方自治法第109条第7項の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成22年9月24日提出

厚生常任委員会

委員長 辻 善 次

それでは、子宮頸がん予防ワクチン接種の全国地方自治体の公費助成は、153団体が既に実施されており、全国的にもこれら助成自治体がふえる中、県内でも三郷町が10月から全額助成、平群町が来年度から一部助成、橿原市が来年度に向けて検討されており、さらに検討されている市町村があることから、財政負担の軽減と子宮頸がん予防ワクチン接種の普及を図ると共に、がん教育と健康教育に積極的に取り組まれるよう強く要請するものであります。

意見書の朗読については省略させていただきますが、皆さんのご賛同をよろしく願います。

本意見書につきましては、地方自治法第99条の規定より、奈良県知事に意見書を提出したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(中西和夫君) お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって発議第11号については、満場一致をもって可決いたしました。本意見書は、関係機関に送付いたします。

続いて、日程5、各常任委員会の先進地視察についてを議題といたします。

各常任委員長から、先進地視察について、斑鳩町議会会議規則第121条及び斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第10条第1項の規定により、お手元に配付いたしております計画書のとおり先進地視察の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長からの申し出のとおり、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって各常任委員長からの申し出は、満場一致をもって承認いたしました。

続いて、日程6、各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査についてよろしく願いをいたします。

続いて、日程7、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。議会運営委員会には、閉会中の審査に

ついてよろしくお願いをいたします。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして町長のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） 閉会に当たり、一言あいさつを申し上げます。

去る8月30日に、平成22年第4回町議会定例会を招集し、平成21年度一般会計・各特別会計決算認定を含め32議案を提出させていただいたところ、終始ご熱心にご審議していただいた結果、いずれの議案につきましても原案どおりご承認賜り、心より感謝を申し上げますと共に、厚くお礼を申し上げます。

決算審査やそれぞれの議案においてご審議いただいた中でのご意見や、一般質問で賜りました貴重なご意見に対しましては、その内容を十分認識し、今後の行政運営に反映させてまいりたいと考えております。

平成22年度も、はや半ばとなり、本年度計画いたしました事務事業も順調に執行させていただいており、行政の円滑な推進のため、賜りましたご意見を十分踏まえ、職員ともども精一杯努力してまいる所存でありますので、議員皆様方には、今後ともより一層の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

朝夕は過ごしやすい気候となりましたものの、日中はまだ暑い日もありますので、議員皆様におかれましては、くれぐれもお体にご自愛をいただきますようお願い申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中西和夫君） これをもって、平成22年第4回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

（午前10時43分 閉会）